

令和4年1月26日

岐阜県行政書士会 会員各位

岐阜県行政書士会岐阜支部  
支部長 柴田 陽子

## お詫び

寒さも厳しい日々が続いておりますが、皆様にはお元気でご活躍のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より岐阜支部の活動にご理解とご協力賜り、誠にありがとうございます。先日の新年会中止のご連絡に続きまして、皆さまにお詫び申し上げます。

岐阜県は、令和4年1月21日よりまん延防止等重点措置区域に指定されました。これを受けて、先般、第2回全体研修会開催のご案内をさせていただきましたが、開催を延期させていただきます。

今回は、元NHK岐阜・四国放送アナウンサーの宇野悦加様をお招きし、「今さら聞けないビジネスマナー講座」を実践形式により開催する予定でした。

通常の研修会とは違い実践形式によるため、どうしても参加者が対面して行うケースも想定されることから、感染状況を考え、やむなく延期とさせていただきます。

すでに参加申込みをいただいた皆様におかれましては、ご迷惑をお掛け致しますこととお詫び申し上げますとともに、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今年度中の開催は時期的に困難ですので、来年度の事業として計画したいと考えております。

来年度開催の際には、是非ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

まだまだ、予断を許さない感染状況でございます。

皆様におかれましては、健康に充分にご留意され、ご自愛くださいますよう心よりお祈りしております。